

いちのせき

農委だより

第5号

2007

8



おくたま農産のみなさん

地域の活性化を図る

「おくたま農産」

本年度から実施される「品目横断的経営安定対策」は原則として、農家・法人（認定農業者）で4ヶ以上または、一定の条件を備えた集落営農組織で20ヶ以上の経営規模のものに国の支援策が受けられるものです。

昨年、昨年の麦に引き続き、米・大豆等の加入申請が7月2日で締め切られました。

本年度の申請は市内全体で認定農業者264件、集落営農組織13件でした。

集落営農組織を立ち上げ、5年後に法人を目指すところが大部分を占める中、千厩町の奥玉地域では水田区画整理等を行ったことをきっかけに7つの集落営農組織を合併し、「農事組合法人おくたま農産」を立ち上げました。

「おくたま農産」は「奥玉地区の農地を守ることにより、農業の振興と地域の活性化並びに環境保全の取組により、農業経営の持続的発展を目指すこと。組合員の農業生産についての協業化を図ることによりその生産性を向上させ組合員の共同の利益を増進すること。」を目的とし、組合員（出資者）334名、集積面積173ヶで、一農場としては県内でも最大規模の農事組合法人として今年の3月にスタートしました。

計画によりますと、水稻100ヶ、大豆5ヶ、えだまめ2.9ヶ、牧草等32ヶ、その他16.6ヶで、総売上額1.3億円、当期利益430万円を目指しています。今後は大豆等の加工販売事業も取り組まれ、地域の活性化にさらなる拍車がかかるものと期待されます。

取材 千葉太郎編集委員

「各地域の農業紹介」 花泉地域の専業農家を訪ねて

須藤和弘さんは花泉町日形地区で、30畝以上の水田と、20頭の繁殖牛、そして1万2千箱以上の育苗と、県内でもトップクラスの経営規模であり、集落営農規模の面積を家族で経営しています。

和弘さん夫婦を中心に、両親と息子さんの5人で、全ての農作業を分担して効率的に行っています。



須藤さん一家と研修生

田植え時期には、息子の俊君が大型クローラトラクターで荒代掻きを、水まわりと本代掻きは父親の誠さん、和弘さんは植え付け、奥さんとお母さんが苗の運搬と助手を行い、作業は5月一杯続いた

そうです。収穫期もこの様な作業体系でこなし、2年前から経営に加わった後継者である息子の力が大きかった」と和弘さんは話していました。

研究熱心で肥料会社と協力し独自の肥料を作ったり、播種時には苗箱に元肥も一緒に入れるなどして、大面積でも平均以上の収量を確保しております。

高価な大型農業機械の更新時には、リース事業を利用する等、様々な工夫をしています。

しかし問題点もあり、大規模農家が共通しているのですが、水田が分散している移動に時間がかかること、また今の米価ではやはり経営は苦しいとのことでした。



荒代掻きをするクローラトラクター

規模拡大には意欲的に取り組み、2年前には家族経営協定を結び、頑張っている須藤さん一家に明るい農業の未来を感じました。
取材 熊谷 輝夫編集委員

特産「ツルクビ」 増産で地域おこし

一関市川崎町で特産「ツルクビ」の増産に取り組んでいる、「かわさき鶴の芋(こ)研究会」(千葉秋子会長 会員10人)の活動を紹介します。

この研究会は女性だけで組織されており、川崎地域で古くから栽培されている里芋の一種「ツルクビ」を復活し、特産化をめざしています。



河川敷のツルクビ畑



かわさき鶴の芋(こ)研究会のみなさん

まず、優れた種芋を増やすため、優良な土壌の砂鉄川河川敷10㍓を借り受け、種芋は町内の農家から80kgを購入し、4月中旬に仕込み、5月25日には共同作業で定植が行われました。秋には収穫し試食会も考えており「ツルクビ」の美味しさをPRする予定です。

今年から21年までの3年計画で種芋の選別や低温保存を図り、栽培研究と品質向上に取り組み、特産「ツルクビ」の増産を図ることにしており、「道の駅かわさき」等での販売が期待されています。

取材 小野寺 弘行編集委員

農業者年金受給者の方は、こんな時にはご注意ください!!

〈旧制度の支給停止要件について〉

最近よくお問い合わせを受ける経営移譲年金支給停止要件について、紹介いたします。内容によって、細かい部分で個人ごとに対応が異なる場合がありますので、農業委員会事務局・各支所産業経済課にお問い合わせ下さい。

Q & A…集落営農と農業者年金(経営移譲年金)との関係

1. 農業者年金とは。

- (1) 老後の経済的安定、農業の近代化・合理化等を目的としており、一定期間納付した人が原則65歳から、経営移譲年金または老齢年金が支給されています。
- (2) 経営移譲年金を受給している場合は、農業後継者との使用貸借期間(10年以上)終了後、手続きを行わない限り原則として農地の貸し借り、転用が出来ません。
- (3) 集落営農を行おうとする人は、前記の原則を理解のうえ、下記の2.3を参考にして下さい。

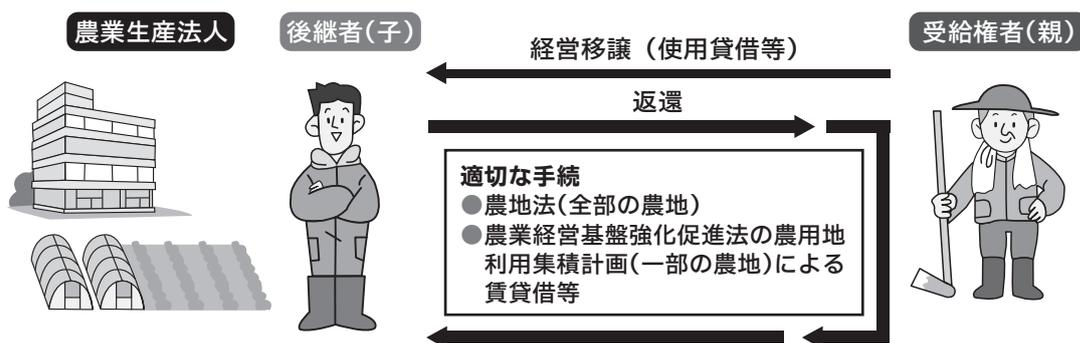
2. 経営移譲を受けている後継者(子)が集落営農(任意組織)や農業生産法人に参加すると、受給権者(親)の農業者年金(経営移譲年金)はどうなるのですか。

- (1) 集落営農(任意組合)に参加する場合
 - ・子が集落営農(任意組織)に参加しても、農地の名義が変わらないので、親の経営移譲年金は支給停止になりません。
- (2) 農業生産法人に参加する場合
 - ・子が農業生産法人に参加しても、適切な手続きを踏めば、親の経営移譲年金は支給停止になりません。

3. 農業者年金の受給権者(親)が集落営農(任意組合)や農業生産法人に参加すると、農業者年金(経営移譲年金)はどうなるのですか。

- (1) 集落営農(任意組合)に参加する場合
 - ・経営移譲年金が支給停止になるときは、農地の権利や法人の持分を取得したときです。親が集落営農(任意組織)に参加しても、農地の名義はもたないため、経営移譲年金は支給停止になりません。
- (2) 農業生産法人に参加する場合
 - ・親が農業生産法人の構成員となり法人の経営に参画する(法人の持分を取得する)場合は、農業経営の再開となり、経営移譲年金は支給停止となります。ただし、単に雇用者となる(法人の持分を有さない)場合には、農業経営を再開したことにならないので、経営移譲年金は支給停止となりません。

※法人等との貸借期間は10年以上となります。



「耕作放棄地解消活動報告」
**耕作放棄地解消に
 菜の花を**

大東町曾慶の前の沢地区では、中山間地域等直接支払制度協定参加者42名が、耕作放棄地解消に立ち上がりました。

面積は1畝で、集落の中心地であるため、年々草が生い茂り、木が生えだんだん大きくなるにつれ、気になっておりました。

中山間の新しい制度を利用し耕作の再開を計画し、幸い、地主さんの協力も頂き、平成17年度からスタートしました。

協定参加者全員で、立木の伐採、搬出、水路の整備などを行い、ようやく2年目に、牧草、菜の花の種子を播種することが出来ました。

今年の春は黄色い花園に生まれ変わり、まさに首相が言う「美しい国」そのものでした。美しい国は、美しい農村なくしてその実現はあり得ないと実感しました。

江刺室根線の道端にありますので最高の景色になりました。車を止め写真を撮る家族づれもありました。これが水田のもつ多面的機能と一同実感しました。



耕作放棄地の解消作業



能と一同実感しました。

今年、菜の花を収穫、秋には菜の花油が出来ます。協定参加者全員に配り、自分が作った本物の味を食べるのを、今から楽しみにしています。

菜の花油を食べてみたい方は、中山間地域等直接支払制度前の沢地区代表 佐藤辰雄さんまで連絡して下さい。TEL 72-3264
 取材 菅原 豊一委員

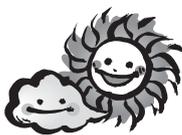
「遊休農地をなくせ」

近年、農家の高齢化や後継者難等により遊休化した農地が多く見られます。

遊休化した農地を長年放置すると、病害虫の発生や不法投棄の誘発などにより、近隣に迷惑をかけることになり、農作業の障害にもなります。自ら耕作できなくなつた農地は他の農業者に貸す・譲渡するなどして遊休農地が発生しないようにしましょう。

当市の耕作放棄地面積は1,650畝と、県内でもっとも多いとされていることから、農業委員会としても農地パトロールを実施し、遊休農地の把握と活用に向けていく方針であります。

◎農地パトロールは、8月下旬から11月にかけて実施する予定です。



編集後記

今年に入って集落型経営体が次々誕生しています。将来は法人化を目指すことになりましたが「何のために法人を作るか」という議論を経て設立された事だろうと思います。法人となると農作物を生産するだけでは経営していくのは難しく、売れる物を生産し、それが多くの消費者に支持され、利益を生み出す経営方針をどう立てるかが重要な課題となります。過去にも多くの法人はありましたが、失敗事例はあまり公表されておらず、成功事例が紹介されているのが現状であります。成功へのポイントは、確かな経営理念を持ち事業を進めることだと考えられます。こうした中、国では新たな政策を打ち出そうとしています。これからの農業は、自分の力で生残る道を模索する必要があるのではないのかと感じています。

編集委員一同